

- 以下の年4回の定期審査を行う。
- 全日本弓道連盟からの指示に変更がないかぎり、令和四年度と同じ形式で実施する。
- 5人立一射場で実施。4月の第230回定期審査は、開閉会式なし。矢渡なし、演武なし。

●学科回答は当日受付で提出

審査会名	日付	会場(その他)
第230回定期審査	4月15・16日	県立武道館(15日は無指定と初段。16日は弐段～四段) 小松市(16日のみで無指定～四段)
第231回定期審査	8月11日	県立武道館(無指定～四段)
第232回定期審査	9月24日	県立武道館・小松市・宝達志水町 (各道場とも無指定のみ)
第233回定期審査	10月21・22日	県立武道館 (21日は無指定と初段) (22日は、前日では受けられない無指定・初段と弐段～四段)

注意事項

- ・審査申込書は、支部長(加盟団体長又は学校責任者)の認証印を受けること。  
注:支部長(加盟団体長又は学校責任者)は「石川県弓道審査実施要項(内規)7.(3)」を確認すること。
- ・申込書類に不備がないこと。(新しい形式の申込書を使用してください。)
- ・申込書や受審料は各支部で取りまとめ、受審料送付書・受審者一覧表の添付書類とともに申込書を送付してください。
- ・土曜日は速達でないと申込書が郵送されませんので、ご注意ください。  
(木曜に出す時は、速達にするか添付書類をメールで送るかしてください。受審者一覧表さえあれば、事務作業に入れます。)
- ・コロナの疑いによる辞退は、当日の受け取り時までとし、受審料は返金いたします。
- ・学科問題の回答は、「レポート形式」とし、審査当日、受付に提出してください。
- ・開会式、矢渡、演武を実施できる審査会より実施します。
- ・「受付」は昨年と同じく指定された時間差とし、行射終了後は速やかに退館してください。
- ・審査合格者は審査終了翌日(月曜)までに連絡員の方へ速報でお知らせします。
- ・登録料は、各支部でまとめ「振込用紙B」を用いて段別人数を記入の上、ATMで振込んでください。

※コロナの感染状況や全日本弓道連盟の指示により、予定が変更となる場合があります。